

北部公園 中期経営目標

(実施期間 平成26年度～平成28年度)

平成26年3月 策定

1 施設の設置目的

都市公園は、緑のオープンスペースによる都市環境の維持・向上を図るとともに、県民の利用に供することにより、公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

2 施設の果たすべき役割

北部公園は、金沢市北部の森本地区に位置する総合公園であり、森下川を挟んで、ソフトボール場、軟式野球場などがあるスポーツレクリエーションゾーンと四季折々の植物が楽しめる休憩ゾーンに分かれています。

本公園は、運動、休息、自然観察といった、県民の多様なレクリエーション需要に応えることを役割としています。

3 事業内容

(1) 良好な景観や環境の保全・創出

園地や施設の整備と良好な管理により、市街地の自然環境を保全し、緑豊かな快い環境を創出します。

(2) 野外におけるレクリエーション・スポーツ活動の場の提供

休憩ゾーン内の芝生広場を活用したパークゴルフ、スポーツゾーン内にあるソフトボール場や軟式野球場等をスポーツ活動の場として提供します。

(3) 自然体験・学習の場の提供

各種の樹木や草花が植えられている「母なる森」を散策や自然学習の場として提供します。

(4) 県民参加による交流の場の提供

公園内で開催されるイベントへの参加などを通じた交流の場を提供します。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・北部公園では、民間のノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である平成26年度から28年度までは、「株式会社 岸グリーンサービス」を

指定管理者として指定しています。

- ・県では、利用状況や利用者からのご意見、小修繕の実施状況などの管理状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、運営指導や財政支援を行うなど、適正な管理・運営に努めています。

- ・県は、指定管理者と調整し、老朽化した施設の更新・修繕などを実施しており、今後とも取り組みを充実させる必要があります。

(2)施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・都市公園の管理にあたっては、「安全・清潔で美しい空間づくり」を基本とし、芝生の刈り込み、樹木の剪定、害虫の防除などの維持管理作業を計画かつ状況に応じて実施し、緑地環境の維持向上、来園者に気持ちよく利用していただける環境づくりに努めるとともに、利用者の増大や交流を深めるイベントの開催などに努めています。今後も、これまでの実績を活かしつつ、さらに効率的、効果的な手法を研究し、取り組んでいく必要があります。

- ・北部公園は、園内に様々な樹木、草花が植えられていることから、これらを活用した野外観察や自然学習などの指定管理者による自主事業を実施しており、今後、公園利用のさらなる活性化を図るため、積極的にその他の自主事業を実施するとともに、高齢者や障害者の方々にも制限なく利用していただけるよう、安全面を考慮した施設運営に努める必要があります。

- ・芝生広場の多目的な利用においては、パークゴルフチーム間のダブルブッキングや利用の偏りが無いよう、また、親子連れなど一般の利用者が使いにくい状況にならないよう調整を行い、お互いが満足して利用いただけるよう運営しています。

- ・広報活動として、ホームページの開設や各種マスメディアを活用した情報発信を行っています。今後とも情報発信の充実に向けて努めていく必要があります。

(3)施設運営の効率化について

- ・県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速かつ効率的な施設運営を行っています。

- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

5 中期経営目標

(1)中期経営目標（指定管理者が実現すべき目標）

- ①公園利用者数を3年間で5%増加させます。
- ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2)測定指標と目標値

測定指標		H24実績値	目標値(H28)
①利用者数		127,700人	134,000人
②利用者アンケート における満足度	利用者サービス	98.9%	95%以上
	施設の維持・管理	98.3%	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1)施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

①利用促進に向けた取り組み

- ・引き続き、適切な維持管理、安全で清潔な空間づくりを行うとともに、樹木・草花・たくさんの生き物たちに出会え、ふれあえる公園として、県民の方々に広く認知され、より多くの方に利用される公園づくりを行います。
- ・季節ごとの公園の魅力やエリアごとの特色を活かした、動植物とふれあう体験型イベント（ネイチャースクール）やスマートフォン等を活用した樹木のふれあい学習（ウォークラリー）、親子ふれあいフェスタ、子どもスポーツ教室など、様々な自主事業を実施し、利用促進を図ります。
- ・イベント案内や四季折々の見所等のホームページへの掲載、ブログ形式によるリアルタイムな情報提供のほか、イベント開催や行事についてはマスメディアへの積極的な働きかけなど、情報発信の充実に努めます。

②利用者サービスの向上に向けた取り組み

- ・適切な接遇ができるよう、徹底したスタッフ教育を実施します。
- ・手ぶらで来園しても楽しめるように、スポーツ用品や遊具の貸し出しを行います。
- ・利用者の声を聞き取りやアンケート、インターネット等により幅広く収集し、県と指定管理者でその対応について協議します。また、要望の回答は施設内に掲示します。
- ・高齢者や障害者の方々の利用の便宜を図るため、文字の大きさや色彩を工夫したわかりやすい案内サインや車いすの設置に加え、転倒の危険がある場所には注意喚起の看板の設置を行います。

(2)施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・緑地管理時に発生する剪定枝等を堆肥やチップにし、園内で再利用することで、コスト削減を図ります。
- ・大型機械や高性能な緑地管理機械の使用による迅速な維持管理作業を行い、作業内容の質は落とさず、コストの削減を行います。
- ・利用者からのアンケートやモニタリングにより、利用者のニーズに合った自主事業を実施し、利用者の増加を図ることによる効率的な運営を目指します。

参考資料(施設の利用状況など)

利用者数

項目	H22	H23	H24
利用者数	119,000 人	123,000 人	127,700 人